

みやけの風

第 227 号

平成17年(2005年)6月18日(土)発行
 発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター
 発行責任者：上原 泰男
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階
 東京ボランティア・市民活動センター気付
 TEL：03-3260-7573 FAX：03-5229-1646
 E-mail：tokyocenter@cmppo.org

ふれあいコールで島の方とお話しました。「健康が心配だったけれど、三宅島の風を受けて、たけのこ、あしたば、魚と三宅島で取れたものを食べて、すっかり元気に過ごしている」とのこと。一方ある方は、「島に帰ったらもっと近所づきあいが出来るかと思ったら、それぞれあれやこれや忙しすぎて、なかなかできないよ」と。また、東京に残ったある方は、「残ったと言っても三宅島から避難していることに変わりはない。せめて、残った者どおし励ましあえれば」。それぞれの場所でそれぞれの思いが、三宅島を真ん中にめぐっています。

みんなの声

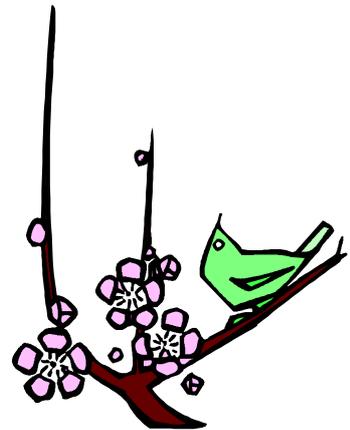
近況をいたずら書きしてみました。(S.T.)

ホ ホ ケキヨ

お日様高いよ
島の朝

コンクリート

紛うばかりの
火山灰



みやけの風現地センターから

今、センターでは、今までお手伝いに伺ったお宅に「元気ですか?」「変わったことはないですか?」と、声を掛けながらお伺いしています。

最近、庭先の苗場や花壇をおこして、お花を植えたり、野菜の苗を植えたりとせっせと畑仕事をする島の皆さんの姿が多く見られます。

ある方は、2月の帰島のすぐ後に植えたジャガイモの苗が、見事に実を付け収穫をされました。また、ある方は今からスイカの苗を植えて、夏の収穫を楽しみにしている人もいます。

そんな皆さんとお話をする、「苗場仕事ができるかどうか分からなかったけど、うれしいもんだヨ～」と嬉しそうに話す顔と出会えます。そして、話の最後には「大地の力って、本当にすごいよ」と心から話されていました。

6月16日 木曜日

(三宅島支援センター 現地事務局より)

三宅村商工会からのお知らせ

噴火により平成12年分以降、期限が延長されていた国税の申告・納付が、国税庁公示により、平成17年6月30日がその期限となりました。芝税務署並びに三宅村商工会では、相談指導会を開催し、決算書並びに確定申告の作成を致しましたが、まだお済みでない方は、商工会事務所で随時相談を受けておりますので、来所ください。

三宅村商工会

TEL：04994-2-1381